

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会令和元年度 第1回理事会議事録

1. 開催月日 令和元年5月30日(木)午後1時30分
2. 開催場所 富岡町総合福祉センター 会議室
3. 理事定数 10名
4. 出席理事 宮本皓一／塚野芳美／秋元俊男／猪狩富行／坂本和久／植杉昭弘／松本政喜  
7名出席
5. 出席監事 2名中2名出席 猪狩浩／佐藤ウメ
6. 開会(事務局長)

それでは、社会福祉法人富岡町社会福祉協議会理事会を開催いたします。本日の理事会は2年任期の最終決算となる評議委員会、予定しているのが来月の20日でございますけれどもそこまでの理事任期に基づき開催されるものでございます。つきましてはよろしくお願いたします。それでは本日の令和元年度第1回理事会の開催にあたり会長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

—会長あいさつ—

ありがとうございました。それでは早速、次第に沿って進めて参りたいと思います。次第3、出席理事の確認を行います。本日は、理事10名中7名が出席されており、あわせて監事2名中2名が出席されており、定款第29条第1項に規定されました理事会の成立要件である理事の過半数以上となりますので、本日の理事会は成立したことを確認させて頂きました。

7. 議長選出(事務局長)

4、議長選出でございます。ここで、議長を選出をお願いしますが定款第30条の規定によりまして理事会の議長は理事の互選ととなっておりますが慣例によりまして会長に議長をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり。ありがとうございます。

それでは、会長よろしくお願いたします。

8. 議事録署名人の指名(議長)

ただ今議長に選任を頂きました、しばしの間、議事の進行を務めて行きたいと思っておりますのでどうぞご協力をよろしくお願い申し上げます。それではさっそく議事に入らせて頂きます。その前に議事録署名人の指名であります、私から議事録署名人を指名させて頂いてよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり

はい、それではあの議事録署名人に 松本政喜理事 同じく 植杉昭弘理事のお二人を指名させて頂きます。よろしくお願いたします。

9. 議事
- 報告第1号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業報告について
  - 認定第1号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業収入支出決算の認定について
  - 認定第2号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 緊急配分準備金収入支出決算の認定について
  - 議案第1号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 評議員の推薦について
  - 議案第2号 令和元年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 第1回定時評議員会の招集について

10. 議事の経過及び結果

発言者	内 容
議長	6. 議事 それでは、議事に入ります。報告第1号 平成30年度社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業報告についての内容の説明を事務局より求めます。尚、説明は着座のままで結構でございます。
事務局	はい、議長
議長	はい、穴倉係長
事務局	はい、では平成30年度社会福祉事業報告についてご説明をいたします。 1ページをご覧ください。 議案書の朗読、事業内容の説明
議長	はい、事務局からの説明が終わりましたのでこれより質疑に移りたいと思います。ありませんか。
塚野理事	はい、議長
議長	はい、塚野理事
塚野理事	一点だけ、あの4ページのフードバンクで支給世帯数11件って世帯があるわけですが、これってどういうような方が利用されたんでしょうか。
事務局	はい、議長
議長	はい、係長
事務局	はい、今質問がありました緊急あ、フードバンクの支給世帯数ですがこちらについてはですね、主に郡山といわきに今現在避難生活をしている方が殆どです。富岡町内は1世帯もございません。基本的にはですね、就労していません、現在も収入がないと賠償金も使ってしまったという形で、ライフライン、ガス、

発言者	内 容
	電気、水道そういったところが止まってしまって食料も買うことができないと言った方が主に支給対象となっております。はい、以上です。
塚野理事	はい、議長
議長	はい、どうぞ
塚野理事	そういう方の根本的な対策もある程度考えてあげなくちゃいけないと思うんですが、それはどのようにお考えですか。
事務局	はい
議長	はい、どうぞ係長
事務局	はい、現在ですねあの就労できる年代で就労されていない方についてはですね、福島県社協の方で生活自立サポートセンターという生活困窮者の自立支援事業を行っている機関がございます。そちらと連携をしまして就労支援そういったところとあとは県の生活サポートセンターの方からも、例えばですねガソリン代がないとかそういった場合にそういったガソリン代の支給とかそういったところをですね連携して行っている状況でございます。はい、以上です。
塚野理事	終わります。
議長	よろしいですか。他にありませんか。 はい、ないようですのでそれでは報告第1号 平成30年度社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業報告についての件を終了いたします。 次に認定第1号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 社会福祉事業収入支出決算の認定についての件を議題といたします。 内容の説明を事務局より求めます。
事務局	はい、議長
議長	はい、えー迫係長
事務局	着座にて失礼いたします。それでは認定第1号について説明させていただきます。 13ページをご覧ください。議案書の朗読 内容説明。
議長	はい、ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、ここで監事の方より監査の報告をお願いいたします。
猪狩監事	はい、議長

発言者	内 容
議長	はい、どうぞ
猪狩監事	はい、それでは監査報告書を読ませて頂きます。 監査報告書の朗読
議長	ありがとうございました。 それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。
塚野理事	議長
議長	はい
塚野理事	36ページの財産目録の中で固定資産の部分で赤木の山ですけれども、百分の34ですか持ち分。もうこれからの富岡町、当協議会のありかたを考えた場合にこの固定資産をどのように扱って行くような考えをお持ちか。
事務局長	議長
議長	はい、どうぞ
事務局長	えーこちらの方につきましては、えご存じのとおり前社会福祉協議会の理事長でありました但野芳美さんからご寄付を頂きました山林でございます。で一つにつきましては、えーこちらの山林につきましては植林をされている山林ということで今のところそのままの状態でも毎年引き継いでおりますけれども、こちらの方につきましてはえー事務局としてのちょっと明確なこちらの方の利用の方法については今のところ考えておりません。特にこの原発事故によりまして多大な被害を受けたということでこちらの方の山林の立木保障は頂いておりますけれども現状につきましては、林木えー木の利活用等につきましては現在の所、えーちょっと考えておりませんが、現状のままでも対応していきたいというのが現在の考えでございます。以上でございます。
塚野理事	はい、議長
議長	はい、どうぞ
塚野理事	ま、難しいかもしれませんがやはり今後のそのま有木の提案も含めてそれからこの財産のあり方、それをまあ検討はしておくべきかとまあそんな簡単に答えがでないような気がしますけれども検討はしなくちゃいけないかと思うんですがいかがですか。
議長	これについては、私からちょっと述べさせていただきます。

発言者	内 容
	<p>あのこのお赤木の山林であります、これはあの前理事長であった但野芳美氏からご寄贈頂いたものでここにお示しのとおり百分の34というのは山林そのものの百分の34でありましてそのものこのことここが町のものだっているという明確なものはありません。そういう意味では、あのこれらの伐期地が来たときには当然立木そのものは処分するという考えはしておりますがえー今のところ、これらの材としてまだあの搬出できる状況に富岡町はなっておりませんから、これらがあの搬出できるような状況それからこの他に持ち分を持っている方がありますのでそれらを全伐するかそういう様々なこともあろうかと思ひますし、その全伐した後には当然、植林もしていかなければならないというふうに思ひますので今後これらについては、しっかりと皆さんと協議の上に処分して参りたいと考えております。以上です</p>
塚野理事	はい、議長
議長	はい
塚野理事	<p>あのもともとの経緯とかですね、今説明のとおりそれは存じております。ただ、今後を考えたときに逆に言うと当協議会の持ち分の34はまあ、別にかまわないんですよ、残りの持ち分の今度は持ち分の所有者が代わるということを考えなくちゃいけないので、そこんところを含めて将来的なものを考え方向性というものを協議会として考えておかななくちゃいけないんじゃないかという質問です。</p>
議長	<p>はい、わかりました。</p> <p>これあの、すでにあの他の百分の34を除いた部分につきましては持ち主が変わっております。でこれらについてあの町と町っていうかあの社会福祉協議会と諍いになっているようなものもありませんし、えー今のところはこれらの経緯というものも存じ上げている方があの持ち分になっておりますから、あのそう心配するものではないというふうに考えています。ただ、あの今後につきましては、皆さんと協議の上で処分あるいは、どうするかということを経験して行く時期も来ようかと思ひますのでその節にはよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。</p>
塚野理事	終わります。
議長	<p>はい、その他ありませんか。</p> <p>それでは、ないようですので認定第1号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 福祉事業収入支出決算の認定についての件を採決いたします。本件につきましては、原案のとおり承認される方の挙手を願ひます。</p> <p>はい、全員挙手であります。よって本案は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。</p> <p>次に認定第2号 平成30年度社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 緊急配分準備金収入支出決算の承認についての件をを議題といたします。内容の説明を事務</p>

発言者	内 容
	局より求めます。
事務局	はい、議長
議 長	はい、吉田次長
事務局	はい、それでは41ページをご覧ください。 議案書の朗読 内容説明
議 長	はい、ありがとうございます。 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。 ありませんか。ありませんか。
理事一同	「異議なし」との声あり。
議 長	はい、えー無しと声がありますので、それでは認定第2号 平成30年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 緊急配分準備金収入支出決算の認定についての件を採決いたします。本件について原案のとおり承認される方の挙手を願います。 はい、ありがとうございます。全員挙手。よって本案は、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。 次に議案第1号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 評議員の推薦についての件を議題といたします。内容の説明を事務局より求めます。
事務局	はい、議長
議 長	はい、吉田次長
事務局	はい、それでは43ページをお開き下さい。 議案書の朗読 内容説明
議 長	はい、説明が終わりましたので、えーこれより質疑を頂きます。 ありませんか。
塚野理事	ああ、議長
議 長	はい、どうぞ
塚野理事	任期のところの約4年間というのはミスプリントですか、それともこれでよろしいのでしょうか。

発言者	内 容
議 長	はい、これ事務局
事務局	はい、えっと評議員の任期期間の4年間というのは、えーっと社会福祉法の方で決められているものになっておりますので多少長いとは思いますが、それに乗った任期期間となります。
議 長	いや、それはわかるんだけど、約っていうのはなんだってだ。約
事務局	ん？あっ、ごめんなさい。4年間なんです。すいません、ただあの正式にきっかりと4年間、4年間なんですけれども日にち的に言うとちょっとオーバーしたり、少なくなったりするっていうことがありますので、申し訳ありません約4年間にさせて頂いたところです。
議 長	了解ですか。
塚野理事	はい。
議 長	わかりました。他にありませんか。
理事一同	異議なしとの声あり
議 長	<p>それでは無しとの声がありますので、えー議案第1号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 評議員の推薦についての件を採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決するに賛成の方の挙手を願います。</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手であります。よって本案は原案のとおり可決いたしました。</p> <p>次に議案第2号 令和元年度 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 第1回定時評議員の召集についての件を議題といたします。</p> <p>内容の説明を事務局より求めます。</p>
事務局	はい、議長
議 長	はい、吉田次長
事務局	<p>はい、それでは46ページをご覧ください。</p> <p>議案書の朗読 内容説明</p>
議 長	はい、事務局からの説明が終わりましたので質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。
理事一同	「異議なし」「ないです」との声あり

発言者	内 容
議 長	<p>えーなしとの声があります。それでは議案第2号 社会福祉法人富岡町社会福祉協議会 第1回定時評議員会の招集についての件を採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決するに賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>はい、全員挙手。よって本案は原案のとおり可決されました。ありがとうございます。</p> <p>7. その他 その他について事務局より報告及び事務連絡がございますか。</p>
事務局長	はい、議長
議 長	はい、局長
事務局長	<p>えー冒頭にご説明のとおり、現理事、及び監事の任期は定款第23条で選任後、2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げないものとなっているということでございます。つまり現理事の任期は、2年間で期日的には、次期定時評議委員会が行われる6月20日までとなっています。つきましては、定時評議員会で新たな理事及び監事を選任頂き、その後に再度、理事会を開催させて頂きまして会長、副会長を理事会の決議によって理事の中から選定することとなっております。つきましては次回の理事会は社会福祉協議会の理事そして会長、副会長に空席期間が生じないよう新たな理事により、6月20日開催の定時評議員会終了後の大変恐れ入ります午後3時頃から予定しておりますが、この総合福祉センターで開催する予定になっております。本来であれば6月20日の定時評議員会の選任後ということでの通知しかできませんが、改めておってご連絡を差し上げますので6月の20日大変恐れ入ります、午後3時という時間で開催をしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>理事の皆さんから、その他ありませんか。</p>
坂本理事	ちょっと質問よろしいでしょうか。
議 長	はい、どうぞ
坂本理事	<p>認定第2の方でちょっと質問させてもらっていいかな。これ議案のところ、これ準備金の特別会計と入れた方が本来はいいのかなと思うんですけど、一般会計とちょっと違うんで、ここで言うておかないと次の評議員会の方に出すんで</p>
事務局長	はい、議長
議 長	はい、局長



発言者	内 容
事務局長	えーありがとうございます。ご指摘のとおり次の評議員会にはそのような形で提出させていただきます。また、今後もそのような形で提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。
議 長	ありがとうございます。 その他ありませんか。 ないようでありますので、それでは以上で皆様にご協力を得てスムーズな議事の進行が出来ました議長の席を解かせて頂きたいと思えます。 ご協力ありがとうございました。

この議事録の正確を期するため、次のとおり署名する。

令和元年6月20日

議 長

宮本 皓一



議事録署名人

松本 政喜



議事録署名人

植村 昭吾



議事録作成者

社会福祉法人富岡町社会福祉協議会

事務局次長

吉田 真子

